

# 令和5年第1回防府市議会定例会会議録（その1）

○令和5年2月21日（火曜日）

---

## ○議事日程

令和5年2月21日（火曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会期の決定
- 3 議席の変更
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 市長施政方針演説
- 6 議案第 1号 令和4年度防府市一般会計補正予算（第7号）
- 7 議案第 2号 令和4年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第 3号 令和4年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 4号 令和4年度防府市と場事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 5号 令和4年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 6号 令和4年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 7号 令和4年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 8 議案第 8号 令和4年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第 9号 令和4年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 9 議案第10号 工事請負契約の締結について
- 議案第11号 工事請負契約の締結について
- 議案第12号 工事請負契約の締結について
- 議案第13号 工事請負契約の締結について
- 10 議案第14号 訴えの提起について
- 11 議案第15号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の構成団体の変更並びに同組合の規約の変更について
- 議案第16号 山口県市町総合事務組合の財産処分について
- 12 議案第17号 防府市事務分掌条例等中改正について
- 13 議案第18号 防府市職員退職手当支給条例中改正について
- 14 議案第19号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

- 議案第 2 0 号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について
- 議案第 2 1 号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について
- 議案第 2 2 号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について
- 議案第 2 3 号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について
- 議案第 2 4 号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について
- 議案第 2 5 号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について
- 議案第 2 6 号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について
- 15 議案第 2 7 号 防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について
- 16 議案第 2 8 号 防府市工場等設置奨励条例中改正について
- 17 議案第 2 9 号 防府市事業所等設置奨励条例中改正について
- 18 議案第 3 0 号 防府市営住宅設置及び管理条例等中改正について
- 19 推薦第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 20 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 報告第 2 号 専決処分の報告について
- 21 報告第 3 号 専決処分の報告について
- 報告第 4 号 専決処分の報告について
- 22 報告第 5 号 契約の報告について
- 23 議案第 3 1 号 令和 5 年度防府市一般会計予算
- 24 議案第 3 2 号 令和 5 年度防府市競輪事業特別会計予算
- 議案第 3 3 号 令和 5 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 3 4 号 令和 5 年度防府市と場事業特別会計予算
- 議案第 3 5 号 令和 5 年度防府市青果市場事業特別会計予算
- 議案第 3 6 号 令和 5 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
- 議案第 3 7 号 令和 5 年度防府市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 3 8 号 令和 5 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 25 議案第 3 9 号 令和 5 年度防府市水道事業会計予算
- 議案第 4 0 号 令和 5 年度防府市工業用水道事業会計予算
- 議案第 4 1 号 令和 5 年度防府市公共下水道事業会計予算
- 26 議案第 4 2 号 山口市・萩市・防府市消防通信指令事務協議会の設置について
- 27 議案第 4 3 号 防府市個人情報保護法施行条例の制定について

- 28 議案第44号 職員の給与に関する条例中改正について
- 29 議案第45号 防府市会計年度任用職員の給与等に関する条例中改正について
- 30 議案第46号 防府市手数料条例中改正について
- 31 議案第47号 防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について
- 32 議案第48号 防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について
- 33 議案第49号 防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び防府市子ども・子育て会議条例中改正について
- 34 議案第50号 防府市犯罪被害者等支援条例中改正について
- 35 議案第51号 防府市国民健康保険条例中改正について
- 

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

○出席議員（25名）

1番	吉村祐太郎君	2番	清水力志君
3番	河村孝君	4番	宇多村史朗君
5番	牛見航君	6番	藤村こずえ君
7番	曾我好則君	8番	青木明夫君
9番	梅本洋平君	10番	和田敏明君
11番	村木正弘君	12番	石田卓成君
13番	久保潤爾君	14番	高砂朋子君
15番	今津誠一君	16番	山田耕治君
17番	橋本龍太郎君	18番	上田和夫君
19番	安村政治君	20番	河杉憲二君
21番	三原昭治君	22番	田中健次君
23番	松村学君	24番	森重豊君
25番	田中敏靖君		

---

○欠席議員

なし

---

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	副	市	長	森重	豊	君
教	育	長	江山	稔	代	表	監	査	委	員
末	吉	正	幸	君	総	務	部	長	能	野
河	内	政	昭	君	石	丸	泰	三	君	君
大	倉	孝	規	君	生	活	環	境	部	長
杉	江	純	一	君	産	業	振	興	部	長
藤	井	隆	君	入	札	検	査	室	長	河
石	光	徹	君	農	業	委	員	会	事	務
寺	畑	俊	孝	君	國	本	勝	也	君	君
廣	中	敬	子	君	選	挙	管	理	委	員
森	田	俊	治	君	教	育	部	長	高	橋
米	本	静	雄	君	高	橋	光	男	君	君

---

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 藤 井 一 郎 君 議 会 事 務 局 次 長 石 井 朋 子 君

---

午前10時 開会

○議長（田中 敏靖君） ただいまから、令和5年第1回防府市議会定例会を開催します。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会期の決定

○議長（田中 敏靖君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月24日までの32日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月24日までの32日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願いいたします。

---

### 議席の変更

○議長（田中 敏靖君） 議席の変更を議題といたします。

さきの議会運営委員会において議席の変更についてお諮りをし、決定を見ましたので、議席番号及び氏名を局長から報告させます。

○議会事務局長（藤井 一郎君） それでは、御報告申し上げます。

1 番	吉 村 議 員	2 番	清 水 議 員
3 番	河 村 議 員	4 番	宇多村 議 員
5 番	牛 見 議 員	6 番	藤 村 議 員
7 番	曾 我 議 員	8 番	青 木 議 員
9 番	梅 本 議 員	1 0 番	和 田 議 員
1 1 番	村 木 議 員	1 2 番	石 田 議 員
1 3 番	久 保 議 員	1 4 番	高 砂 議 員
1 5 番	今 津 議 員	1 6 番	山 田 議 員
1 7 番	橋 本 議 員	1 8 番	上 田 議 員
1 9 番	安 村 議 員	2 0 番	河 杉 議 員
2 1 番	三 原 議 員	2 2 番	田中健次議 員
2 3 番	松 村 議 員	2 4 番	森 重 議 員
2 5 番	田中敏靖議 長		

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） それでは、恐れ入りますが、ただいま決定しました議席にそれぞれ御着席いただきますようお願いいたします。

暫時休憩といたします。

午前 1 0 時 2 分 休憩

---

午前 1 0 時 3 分 開議

○議長（田中 敏靖君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

---

### 会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。1 4 番、高砂議員、1 5 番、今津議員、御兩名をお願い申し上げます。

---

## 市長施政方針演説

○議長（田中 敏靖君） これより、市長の施政方針演説を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 令和5年度を迎えるに当たり、今後の市政運営について、私の考えを御説明申し上げます。

昨年、市長として2期目の重責を担わせていただくこととなり、4年8か月が経過しました。

昨年6月の市議会定例会の所信表明で申し上げましたとおり、総合計画「輝き！ほうふプラン」を確実に進めるため、職員と共に一丸となって取り組んでおり、不退転の覚悟をもってやり遂げるという気持ちは今も変わりません。

市長就任当時、建設場所が最大の懸案事項でありました新庁舎につきましては、市議会の御理解の下、早期に方向性を決定できたこともあり、今年、いよいよその姿を現してまいります。

また、防府駅周辺のまちづくりについては、市道栄町藤本町線の一部開通、旧商工会館跡地を含む駅北における民間事業者による開発など、変化が形となって現れております。

そして、県に要望しておりました農林業の知と技の拠点、即戦力人材の育成、確保をはじめとする農林業の発展に向けた拠点として4月にオープンする運びとなっており、また県立総合医療センターについては、近隣への全面的な建て替えに向け、基本構想の策定等が進められております。

加えて、国道2号の富海拡幅工事、台道拡幅の早期事業化に向けた取組など、総合計画が目指す、明るく豊かで健やかな防府を実現するためのプロジェクトが力強く前へ進んでおります。

先月、総務省から発表のありました令和4年住民基本台帳人口移動報告によれば、転入超過数が中四国9県の中で最も多い市となっております。

具体的で分かりやすい総合計画を基に、市議会議員の皆様や市民の皆様とともに取り組んできたまちづくりが成果となって現れたものと考えております。

皆様の防府の未来に対する期待の表れとも思っておりますので、皆様の御期待に応えられるよう、この歩みをより確実なものにしてまいります。

令和5年度の当初予算、ほうふの未来がかたちとして見えてくる予算は、国・県の対策に合わせ、物価高騰等対策や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた15か月予算として編成し、総合計画に基づく諸施策を確実に実行することとしております。

この中で、こども家庭庁を中心に取り組むこととなる子育て支援、デジタル人材の育成

をはじめとするデジタル化の推進、「いま！すぐ！みんなで！節電・ごみ減・エコ移動」をスローガンに、カーボンニュートラルの推進にしっかりと取り組んでまいります。

また、これらの取組をより確実なものとするため、機構改革も含めた組織体制の強化にも取り組んでまいります。

さらに、総合計画も3年目を迎えることから、将来を展望した施策の検討を進めるとともに、その財源の備えとなる基金を設置し、適切に運用してまいります。

これらの明るく豊かで健やかな防府の実現に向けた取組を、市議会議員の皆様、市民の皆様と一体となって、国・県との連携を密にし、さらに加速させてまいりますので、引き続き、皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの施政方針演説に対する質問につきましては、一般質問に含めてお願いいたします。したがって、この質問の要旨は明日の午後5時までに御提出いただきますようお願いいたします。

---

#### 議案第1号令和4年度防府市一般会計補正予算（第7号）

○議長（田中 敏靖君） 議案第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第1号令和4年度防府市一般会計補正予算（第7号）について御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、令和5年度当初予算と一体的に編成しており、総合経済対策に伴う国の補正予算を活用し、当初予算に計上予定の事業のうち、前倒し可能な事業の予算を措置するほか、決算見込み等に基づく増減を計上いたしております。

予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20億4,532万2,000円を増額し、補正後の予算総額を527億3,241万8,000円といたしております。

次に、継続費の補正についてです。

6ページの第2表にお示しいたしておりますように、四ノ楯三ノ楯線外1路線道路改築事業ほか2件について、総額及び年割額を変更するものでございます。

次に、繰越明許費の補正についてでございます。

7ページから9ページまでの第3表にお示しいたしておりますように、小野公民館等建替事業ほか45件について、翌年度へ予算を繰り越すものでございます。

次に、債務負担行為の補正についてです。

10ページの第4表にお示しいたしておりますように、三田尻中関港、港湾整備事業負担金ほか1件を追加するものでございます。

次に、地方債の補正についてです。

11ページの第5表にお示しいたしておりますように、庁舎建設事業ほか15件に係る限度額を、決算見込み等によりまして変更するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、お手元の令和4年度3月補正予算(案)の概要により、主なものを御説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

まず、中学校長寿命化改良事業についてです。

学校施設の長寿命化改良工事を行うもので、3億500万円を計上いたしております。

次に、小・中学校防災機能強化事業についてです。

屋内運動場天井等落下防止や外壁工事の施設整備を行うもので、1億4,800万円を計上いたしております。

次に、市道整備事業についてです。

三田尻西浦線ほか2路線の整備工事を行うもので、8,000万円を計上いたしております。

次に、保育施設等感染症対策事業についてです。

保育所等や学校が行う感染拡大防止対策のための衛生用品や備品等の購入に係る経費として7,700万円を計上いたしております。

次に、こどもの安全・安心対策支援事業についてです。

保育所等の登園管理システムや子どもの見守りタグの導入支援を行うとともに、小学校送迎用バスへの安全装置を導入することとし、2,600万円を計上いたしております。

なお、ただいま御説明いたしました各事業の財源としましては、5ページにお示ししておりますように国庫支出金、県支出金、地方債などにより対応させていただいております。

最後に、7ページをお願いいたします。

下段に、主な基金の状況をお示ししております。

表中、左から3枠目の、4年度積立額をお願いいたします。

このたびの補正予算では、今後の行政サービスの水準を低下させることなく、カーボンニュートラルへの対応や将来の大規模な公共施設等の改修など新たな財政需要へ対応するため創設するグリーン推進基金などの新たな基金や、財政調整基金などの既設基金へ積立てを行っております。

まず、財政調整基金積立金につきましては、令和3年度の決算に基づく繰越金の2分の

1 相当額及び不動産売却に係る財産収入等として、合わせて13億1,059万2,000円を積み立てることといたしております。

次に、減債基金につきましては、将来の公債費の増に備えるため、利子と合わせ2億2万2,000円を積み立てることといたしております。

次に、ふるさと振興基金につきましては、魅力ある活力に満ちたまちづくりの推進を図るため、利子と合わせ2億8,000円を積み立てることといたしております。

次に、成長再生推進基金につきましては、将来の成長及び再生に向けた施策の推進を図るため、利子と合わせ1億1万1,000円を積み立てることといたしております。

次に、グリーン推進基金につきましては、森林及び緑地の整備並びにその促進を図るため、緑地管理基金と森林環境整備基金を一元化して、新たに設置することとし、緑地管理基金からの繰入金と合わせ2億2,866万6,000円を積み立てることといたしております。

次に、新たに設置する公共施設等整備基金につきましては、公共施設等の長寿命化等の財政需要に対応するため2億円、また、新たに設置する地方創生推進基金につきましては、企業版ふるさと納税制度に対応するため、寄附をいただいた1,000万円と合わせ、1,010万円を積み立てることとしております。

以上、議案第1号について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第1号については、予算委員会に付託と決しました。

---

議案第2号令和4年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）

議案第3号令和4年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第4号令和4年度防府市と場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第5号令和4年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）

議案第6号令和4年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第7号令和4年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（田中 敏靖君） 議案第2号から議案第7号までの6議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第2号から議案第7号までの6議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず、1ページの議案第2号令和4年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）についてです。

4ページの歳入におきましては、車券売上げの伸びがインターネット販売などにより見込みを上回る事となったことから、車券発売金収入の増額を計上いたしております。

また、6ページから7ページの歳出におきましては、車券発売金収入の増額等に伴う払戻し金などとともに、一般会計への繰入金3億円の補正を行っております。

なお、歳入歳出の収支差を予備費で調整いたしております。

次に、15ページの議案第3号令和4年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、33ページの議案第4号令和4年度防府市と場事業特別会計補正予算（第2号）、39ページの議案第5号令和4年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）、51ページの議案第6号令和4年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、75ページの議案第7号令和4年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の計5会計につきましては、決算見込み等に基づく補正を行い、その収支差につきましては、予備費や一般会計からの繰入金等で調整いたしているものでございます。

以上、議案第2号から議案第6号までの6議案について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております6議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第2号については産業建設委員会に、議案第3号から議案第7号までの5議案については教育民生委員会にそ

れぞれ付託と決しました。

---

**議案第 8 号令和 4 年度防府市水道事業会計補正予算（第 2 号）**

**議案第 9 号令和 4 年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）**

○議長（田中 敏靖君） 議案第 8 号及び議案第 9 号の 2 議案を一括議案といたします。  
理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第 8 号及び議案第 9 号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第 8 号令和 4 年度防府市水道事業会計補正予算（第 2 号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき、収入及び支出の増減を計上するものでございます。初めに、予算第 2 条に定めております業務の予定量につきましては、お示ししておりますとおり変更するものでございます。

予算第 3 条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、一般会計補助金の減額を見込んでおり、91万6,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、消費税及び地方消費税の増額を見込む一方、資産減耗費等の減額を見込んでおり、収益的支出全体では5,270万7,000円の減額を計上いたしております。

次に、予算第 4 条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、工事負担金の減額を見込んでおり、3,022万5,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、入札差金等に伴う建設改良費等の減額を見込んでおり、資本的支出全体では6,324万9,000円の減額を計上いたしております。

なお、資本的収支不足額の補填財源におきましてもそれぞれ変更するものでございます。

次に、議案第 9 号令和 4 年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）について、御説明申し上げます。

補正予算書 11 ページにお示しいたしておりますように、本会計につきましても決算見込みに基づく補正をするものであり、予算第 2 条に定めております業務の予定量につきましてはお示ししておりますとおり変更するものでございます。

予算第 3 条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては消費税及び地方消費税の還付金等の減額を見込んでおり、収益的収入全体では6,376万8,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、減価償却費等の減額を見込んでおり、収益的支出全体では4,551万9,000円の減額を計上いたしております。

ます。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、国庫補助金の増額を見込む一方、企業債借入額の減額を見込んでおり、資本的収入全体では850万円の減額を計上いたし、支出におきましては、工事請負費の増額を見込む一方、補償費等の減額を見込んでおり、資本的支出全体では622万1,000円の減額を計上いたしております。

なお、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれ変更するものでございます。

第5条につきましては、予算第6条に定めております企業債の限度額を変更するものでございます。

以上、御説明申し上げました各会計における令和4年度補正予算の詳細につきましては、補正予算実施計画以下の附属書類でお示しいたしているとおりでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第8号及び議案第9号の2議案については、産業建設委員会に付託と決しました。

---

議案第10号工事請負契約の締結について

議案第11号工事請負契約の締結について

議案第12号工事請負契約の締結について

議案第13号工事請負契約の締結について

○議長（田中 敏靖君） 議案第10号から議案第13号までの4議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第10号から議案第13号までの工事請負契約の締結について、一括して御説明申し上げます。

この4議案は、令和4年度から令和6年度までの事業として施工いたします防府競輪場新メインスタンド建設工事及び防府競輪場多目的広場駐車場整備工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付一般競争入札を行いました結果、新メインスタンドの建築主体工事につきましては、山陽建設工業株式会社・澤田建設株式会社・藤本工業株式会社共同企業体と、電気設備工事につきましては日生電機株式会社・石山電気株式会社共同企業体と、機械設備工事につきましては三起設備総業株式会社・新興設備株式会社共同企業体と、また、多目的広場駐車場整備工事につきましてはイシマル土木株式会社と、それぞれ契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております4議案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております4議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第10号から議案第13号までの4議案については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第14号訴えの提起について

○議長（田中 敏靖君） 議案第14号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第14号訴えの提起について、御説明申し上げます。

本案は、交通事故による損害の賠償を請求する訴えを提起する必要があるため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案についてはこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第14号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第15号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の構成団体の変更並びに同組合の規約の変更について

議案第16号山口県市町総合事務組合の財産処分について

○議長（田中 敏靖君） 議案第15号及び議案第16号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第15号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の構成団体の変更並びに同組合の規約の変更について並びに議案第16号山口県市町総合事務組合の財産処分について、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第15号につきましては、周陽環境整備組合の解散により、令和5年3月31日限りで同組合を山口県市町総合事務組合から脱退させること並びに同年4月1日から、同組合の共同処理する事務のうち、公平委員会の設置及び公平委員会の権限に関する事務を共同処理する団体に、宇部市、萩市及び宇部・山陽小野田消防組合を加えること並びに行政不服審査法の規定による機関の設置及び当該機関の権限に関する事務を共同処理する団体に萩市を加えることに伴い、関係地方公共団体と協議して、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少し、及び同組合の共同処理する事務の構成団体を変更し並びに同組合の規約を変更することについてお諮りするものでございます。

次に、議案第16号につきましては、周陽環境整備組合を山口県市町総合事務組合の事

務を共同処理する団体から脱退させることから、これに伴う財産処分についてお諮りをするものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第15号及び議案第16号の2議案については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第17号防府市事務分掌条例等中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第17号を議題といたします。

なお、本案に関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づき、教育委員会の意見を求めましたところ、お手元に配付しておりますとおり回答がございました。

それでは、理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第17号防府市事務分掌条例等中改正について、御説明申し上げます。

本案は、本市の組織をより効率的な事務機構とするため、教育委員会の職務権限のうち文化財の保護に関する事務について、市長が管理執行することとし、併せて、地域交流部を文化スポーツ観光交流部に再編するなど、分掌事務の整備をしようとするものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 議長が申されましたように、教育委員会から市議会の方に議案に関する意見についての回答というものが示されております。教育委員会とすれば、下記のとおり意見を付して原案に同意しますという形になっておりますが、その意見の中で、

学校教育や生涯学習の分野などで文化財の活用を推進するなど、市長部局と教育委員会との連携をより一層図るよう努めていただきたいというふうに意見が記載されております。

そうしたことから、学校教育課あるいは生涯学習課と、この新しく設置されます文化財の課ですね。それとの連携ということで、今後どういったものを考えていかれるのか、何らかの定期的な協議会というようなものを検討されているのか。その辺の考え方について、今後の連携の在り方についてお答え願えればと思います。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 教育委員会との連携についてでございます。

今、議員が申されましたように、教育委員会の方からは、市議会宛に、意見についてという回答が出されております。こちらの記載内容については、市長部局の方としても十分重く受け止めておまして、今まで教育委員会で事務を執行されておりました内容は当然、もちろんのことなんですが、それ以上に、今後は活用と保護が両輪となって、文化財の今後の行政事務に寄与できるようにしていきたいというふうに思っております。

そのためには、まず当然、教育委員会で、子どもたちに対する教育に文化財を活用されていらっしゃることも多かろうと思います。生涯学習に関してもそうです。これについてはしっかり庁内で協議をしながら、今まで以上に連携を図って推進してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） ぜひ定期的な協議組織というようなものを検討いただきたいということを意見として申し上げておきます。

それと、これまで文化財を担当する課は、国の機関でいけば文化庁、もっと上をいけば文科省という枠組みの中にあるわけですが、これが市長部局に変わるということで、何らかのそういったそごが生じるようなことがないのか。

それと、全国的にこういった形で文化財部門を市長部局の方に移すという例は、幾つか聞くのは聞いてはおりますけれども、全国的にはまだ少ないのではないかと思います。そういった意味で、そういうふうに市長部局に移管した自治体がどのような形でこれを取り組んでいるのか、そういったことについて情報収集をきちっとしていただきたいということを意見として申し上げておきます。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 教育委員会というのは非常に専門性にたけた委員会であり、その上で文化財の保護等に関わってこられたと思いますが、そういった専門性についても

今後もちちんと担保されるということでもよろしいでしょうか。そこだけお伺いします。

○総務部長（能野 英人君） 文化財保護審議会を市長部局においても設置をいたしまして、その専門の方々にお集まりいただきながら、そこで意見を交わしながら、当然専門員もおりますので、しっかり引き継いでいきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第17号については、総務委員会に付託と決しました。

---

#### 議案第18号防府市職員退職手当支給条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第18号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第18号防府市職員退職手当支給条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、国家公務員退職手当法の適用を受ける非常勤職員等の取扱いが見直されたことに伴い、本市におきましても、これに準じて、非常勤職員における退職手当の支給要件を緩和し、及び所要の改正をするものでございます。

改正の内容につきましては、本市非常勤職員の退職手当の支給要件のうち、一月当たりの勤務日数についての要件を緩和するものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第19号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

議案第20号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

議案第21号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

議案第22号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

議案第23号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

議案第24号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

議案第25号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

議案第26号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第19号から議案第26号までの8議案を一括議案といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第19号から議案第26号までの防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について、一括して御説明申し上げます。

本案は、本市が保有する基金を有効活用するため、基金全体について見直しを行うものでございます。

改正の内容につきまして、議案第19号は、公共施設等の機能的かつ効果的な整備及び運営を図るための基金として、防府市公共施設等整備基金を設置するもの。

議案第20号は、ふるさとのまちづくりを応援するための企業からの寄附金を適正に管理・運用するための基金として、防府市地方創生推進基金を設置するもの。

議案第21号は、職員の定年の引上げに伴い、退職手当に要する財源の年度間の調整を図るための基金として、防府市職員退職手当基金を設置するものでございます。

議案第22号は、防府市社会福祉事業振興基金について、他の基金同様、運用益金を基金に編入し、後年度の事業の財源へと活用できるようにするもの。

議案第23号は、カーボンニュートラルのさらなる取組に資するため、防府市森林環境整備基金と防府市緑地管理基金を一元化し、防府市グリーン推進基金とし、幅広く活用で

きるようにするもの。

議案第24号は、さらなる教育の振興を図るため、防府市教育振興基金について、防府市図書館振興基金と一元化し、学校教育の振興、地域における教育活動の推進及び図書館の振興を図るための財源として活用できるようにするものでございます。

最後に、議案第25号及び議案第26号の2議案につきましては、防府市都市基盤整備事業基金及び防府市体育施設整備基金について廃止をするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、議案第19号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 以上で、議案第19号に対する質疑を終わります。

次に、議案第20号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 以上で、議案第20号に対する質疑を終わります。

次に、議案第21号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 以上で、議案第21号に対する質疑を終わります。

次に、議案第22号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 以上で、議案第22号に対する質疑を終わります。

次に、議案第23号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 以上で、議案第23号に対する質疑を終わります。

次に、議案第24号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 以上で、議案第24号に対する質疑を終わります。

次に、議案第25号に対する質疑を求めます。22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 先ほどの4年度の補正予算で、グリーン推進基金については残高や新しい年度、幾らということが示されましたし、それから、教育振興基金と社会福祉事業振興基金については所管でありますので委員会で聞こうと思いますが、議案第25号の都市基盤整備事業基金、これは今時点の基金の状況、残高、これが幾らになるのか、ちょっとお示し願いたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 残高の御質問でございます。

残高は今0円となっております。

○議長（田中 敏靖君） いいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 以上で、議案第25号に対する質疑を終わります。

次に、議案第26号に対する質疑を求めます。22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 先ほどと同じ質問になりますが、この体育施設整備基金の残高について、同じようにお答え願いたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） こちらも同様に、残高は0円となっております。

○議長（田中 敏靖君） いいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 以上で、議案第26号に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております8議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第19号から議案第21号まで、議案第25号及び議案第26号の5議案については総務委員会に、議案第22号及び議案第24号の2議案については教育民生委員会に、議案第23号については産業建設委員会にそれぞれ付託と決しました。

---

議案第27号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第27号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第27号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、民法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲戒権に係る規定を削除しようと

するものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第27号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第28号防府市工場等設置奨励条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第28号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第28号防府市工場等設置奨励条例中改正について、御説明を申し上げます。

本案は、今後も引き続き、工場等の新設や設備投資を活性化させ、産業の振興や雇用の促進を図るため、本条例の期限を令和7年3月31日までの2年間延長するとともに、地域経済牽引事業に係る固定資産税の課税免除措置につきましても、同様に2年間、適用期限を延長しようとするものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。23番、松村議員。

○23番（松村 学君） ただいま議題になっています工場等設置奨励条例、延長するというところでございます。これはいいことであろうというふうに思っておりますが、ここ最近の防府市の工場の誘致状況、この条例に基づいて、いろいろ支援措置があると思うんですけども、それが、ここ最近何件ぐらいあったのかというのをお尋ねと、2年延長するというところでございますので、いろいろ今引き合いが来ているのであろうと思いますが、その辺の数がお示しできるのであれば、教えていただきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

近年、工場等設置奨励条例の指定について、2年と3年と指定事業者がなかったわけですが、今年度今3件、もう一件ちょっと追加になるかなという動きがございます。

それから、併せて、地域未来都市促進法の関係の事業者も出てきておりまして、今年度で4件、新しく条例になってから指定というような状況でございます。

その具体的な進出状況につきましては、ちょっと今、この場では差し控えさせていただきたいと思っております。動きは聞いております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） 大変、今数聞きまして、すごく私もうれしく思っております。今後についても、今、大和テクノタウンでまた2号用地も動いておるんですけど、多分水面下でいろいろなものがあるというのはもちろん、いい意味で思っておりますけども、なかなかちょっとまだ形が、ターメルトフーズさんですか、2号用地の方ですね。それ以後、なかなか見えないので、どうなっているのかなと思っておりますけども、もし、まだもう一押しせにゃいけないのであれば、市としても一歩進んだような施策も、また御検討いただきたいということを要望しておきます。

よろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 議案の参考資料、127ページですけれども、これを見ますと、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律、この法律に規定する促進区域内になっております。

それで、現状がたしかこれは、固定資産税の減免措置を講じた場合に、後年度に地方財政措置がされるというような形であったような気もしますが、そうでないのか、そうなのか。

それと、もし現状があるのであれば、これは引き続いて延長されるものであるのか。ちょっとこの辺の内容の確認をしてみたいと思うんですが。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

今の固定資産税の課税免除を行った場合に、令和5年までは財政力指数が0.67未満の部分について交付税の措置がございます。それからまた、このたび期間延長に併せまして、補填対象自治体が拡大されることになりまして、財政力指数が0.8未満の自治体にも補填拡大がなされるようになります。防府市が今ちょうど該当いたしますので、今後は、こ

の措置になった場合については、交付税の対象になってくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第28号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第29号防府市事業所等設置奨励条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第29号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第29号防府市事業所等設置奨励条例中改正について、御説明を申し上げます。

本案は、商業地域において、今後も引き続き事業所等の新設や設備投資を活性化させ、産業の振興や雇用の促進を図るため、本条例の期限を令和7年3月31日までの2年間、延長しようとするものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。23番、松村議員。

○23番（松村 学君） こちらにつきましても、先ほど同様、最近の条例の支援を受けている状況について、ちょっと御説明をお願いします。今後のことはもう聞きません。お願いします。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 当該条例に基づく支援制度が適用になったものは、過去に1件でございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 23番、松村議員。

○23番（松村 学君） こちらについては、ちょっとまだ実績がなかなか伸びていな

いということでございます。

先ほど、工場等の設置条例に併せてなんですけれども、今、何か2年で更新で、小刻みに今っているんですけれども、私は5年ぐらい延長してやったらどうかなと思っているんですけれども、何か2年にしている理由というのがあるんでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

先ほど、国の地域未来投資促進法が延長が2年間なされます。工場等設置奨励条例の中にこれをうたい込んだ形で条例を制定させていただいております。

事業所等設置奨励条例とこの工場等設置奨励条例の期限については、合わせた形で、従前から条例の制定をさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 今の御答弁で大体分かったんですが、ということは、この条例のものについても、同じように交付税措置が後年度されるということでいいわけですかね。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 事業所等設置奨励条例のほうは交付税措置はございません。

○議長（田中 敏靖君） よろしいですか。

質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第29号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第30号防府市営住宅設置及び管理条例等中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第30号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第30号防府市営住宅設置及び管理条例等中改正について、御説明を申し上げます。

本案は、市営住宅等において、同居することのできる親族の範囲について見直しを行い、児童福祉法の規定により里親に委託されている児童についても、その範囲に含めるものでございます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第30号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（田中 敏靖君） 推薦第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について、御説明を申し上げます。

本件は、人権擁護委員のうち村田晶子氏、堀越政美氏、松浦和子氏が、来る6月30日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案をするものでございます。

村田委員につきましては平成23年から、堀越委員及び松浦委員につきましては令和2年から、本市の人権擁護委員として御尽力をいただきました。今日までの御労苦に対し深く感謝の意を表する次第でございます。

後任の委員についてですが、村田委員及び松浦委員につきましては、引き続き委員として推薦するとともに、新たに佐々木利久氏を委員として推薦するものでございます。

いずれの方も、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから、人権擁護委員の候補者として適任であると考えております。

御賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第1号については、これを同意することに決しました。

---

#### 報告第1号専決処分の報告について

#### 報告第2号専決処分の報告について

○議長（田中 敏靖君） 報告第1号及び報告第2号の2議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第1号及び報告第2号の専決処分の報告について、一括して御説明を申し上げます。

本件は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の明渡し等請求に関する訴えの提起について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、お手元にお示ししておりますとおり、本市の再三の催告にもかかわらず、家賃等を納付しない入居者について、市営住宅等の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起するものでございます。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 以上で、報告第1号及び報告第2号を終わります。

---

報告第3号専決処分の報告について

報告第4号専決処分の報告について

○議長（田中 敏靖君） 報告第3号及び報告第4号の2議案を一括議題といたします。  
理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第3号及び報告第4号の専決処分の報告について、一括して御説明を申し上げます。

本件は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第3号につきましては、職員が公務のためごみ収集車を運転中、車両を相手方のブロック塀に接触させて損傷させたものでございます。

次に、報告第4号につきましては、相手方の車両が道路に設置されているグレーチングの上を通過した際、車重で跳ね上がったグレーチングが車両に接触し、車両を損傷させたものでございます。

いずれの事案につきましても、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。2番、清水議員。

○2番（清水 力志君） 報告第4号で、グレーチングが跳ね上がって車両に接触したというふうなところでございますが、これをちょっと見ますと、警固町の公園の西側の道路だったと。そういったところで、同じようなところが市内にまだ数か所あるのではないかと考えておりますが、この辺の対処、どのようにお考えなのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 今回の事故を受けまして、市内同様のグレーチングが設置されているところがないかということを確認して、同様のグレーチングがもう設置していないということを確認して、同じような事故が起きないということを確認したところです。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 報告第3号ですが、ブロック塀に衝突したということで、示談交渉ということで、このブロック塀については、例えばブロック全体を見てこういう修理の金額が出たのか、それとも壊れたところだけを見てこの修理金額が出されたのか、そこに専門的知識が入ったのか等、ちょっと教えていただけますか。

○議長（田中 敏靖君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） お答えいたします。

補償に当たって、専門的知識が加わったかどうかということとはちょっと別にいたしまして——確認しておりませんが、当事者の方と交渉させていただいて、その修理範囲をということでの示談成立ということでございます。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） もう既に示談が成立しておりますので、この件についてはいいのですが、今後のこととして、結構な衝撃だと思しますので、その壊れた部分だけというのを、ただ素人目で見て判断するというのではなくて、市としてはやっぱり専門的な知識を持っている方に見ていただいて、あるいはブロック全体を修理しないといけないということにもなるかもしれませんので、後から問題が起こらないようによろしく願います。要望です。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、報告第3号及び報告第4号を終わります。

---

#### 報告第5号契約の報告について

○議長（田中 敏靖君） 報告第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第5号契約の報告について、御説明申し上げます。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市子育て応援クーポン券換金等業務委託契約ほか3契約につきまして、御報告を申し上げます。

まず、防府市子育て応援クーポン券換金等業務委託契約につきましては、防府市内共通商品券発行事業を行っており、本事業と同様の商品券の作成、換金等業務についての経験を持つ防府商工会議所と締結したものでございます。

次に、防府市立牟礼小学校及び佐波小学校の給食調理等一部業務委託契約並びに防府市学校給食配送業務委託契約につきましては、入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

これをもちまして、報告に代えさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） 本件に対する質疑を求めます。22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 報告いただきました報告の2番目、3番目は、西日本フードサービス株式会社ということになっております。それで、住所が北九州市になっております。過去にこの会社と契約した場合には、防府市内の事務所というのか営業所というのか、たしか高井の方であって、そちらがこの契約の相手のような形になっておったかと思いますが、実際に現場で教育委員会がやり取りされるときに、それは今までどおりの防府の事務所というのか、そこで対応ができるということになるわけでしょうか。それとも、北九州市の方ということになるのでしょうか。

同じように、給食配送業務も日本通運で、これは会社そのものは変わっておりませんが、以前は市役所からの通りの先にあるところが事務所の連絡先というのか契約の相手になっておったと思うんですが、今回は下関市になっております。これについても、そういった連絡だとか、そういう体制については今までどおりということになって、契約上の相手方ということによってこういうふうになっているのか、その辺の内容確認をちょっとさせていただきたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

契約相手方が市外になっているということでございますが、市外であっても市内であっても、各学校と連絡を密に取って、適切に事業は行ってまいります。

配送の方は、業者の方の市の登録が、防府市の事業所から下関支社の方に登録が変えられたということで、こういう契約になっております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） いや、それでだから現場の教育委員会の担当が、いろんなことで連絡を取る場合に、市内の事業所から来られるのであれば簡単に来ていただいて連絡も取れると思うんですが、その辺について変更があるのか。ちょっとその辺について確認でお聞きしたいんです。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

給食の業務委託の方は、ちょっと今資料がございませんが、配送につきましては、引き続き防府の事業所の方で連絡を密に取って対応してまいります。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 以上で報告第5号を終わります。

---

### 議案第31号令和5年度防府市一般会計予算

○議長（田中 敏靖君） 議案第31号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第31号令和5年度防府市一般会計予算について、予算書及び令和5年度当初予算（案）の概要に基づきまして、御説明を申し上げます。

令和5年度当初予算は、物価の高騰対策などを踏まえた15か月予算として、令和4年度補正予算と一体的に編成し、新庁舎建設や防災広場整備など、「輝き！ほうふプラン」に基づく諸施策を確実に実行することで、防府の未来がかたちとして見えてくる予算です。

予算規模は、新庁舎の建設もあり、前年度比80億5,000万円増の548億8,000万円と、過去最大となりましたが、各種基金の有効活用や、有利な地方債の発行等に努め、後年度の財政運営に支障を来すことのないよう、編成をすることができました。

それでは、予算書の9ページをお願いいたします。

まず、令和5年度当初予算の歳入歳出予算の総額は、先ほど申し上げましたように、548億8,000万円、過去最大となりました。

次に、16ページをお願いします。

継続費につきましては、基地周辺障害対策事業（令和5年、6年度国債分）ほか2件を設定いたしております。

次に、17ページをお願いいたします。

19ページまでの債務負担行為につきましては、議会だより印刷経費ほか26件を設定しております。このうち、庁舎建設事業（庁舎棟、福祉棟建設工事及び工事監理業務変更契約分）では、資材価格等の高騰によるインフレスライド条項適用分、約13億円の内、令和6年度の債務負担行為として6億9,900万円を設定しております。

次に、20ページをお願いします。

地方債につきましては、庁舎建設が本格化すること等から、前年度比54億8,370万円増の、総額105億740万円を限度として、発行することとしております。

それでは、当初予算の主な内容につきまして、別冊の令和5年度当初予算（案）の概要

で、新規事業を中心に事業を御説明いたします。

6 ページをお願いします。

まず、令和5年度は、防府市におけるまちづくり関係の主な事業をイラストで示しております。新庁舎建設をはじめ、佐波川右岸の広域防災広場の整備、野球場の改修や競輪場施設の整備など、防府市のまちづくりを積極的に進めることとしております。

7 ページをお願いいたします。

にぎわい創出とカーボンニュートラルをコンセプトに、駅周辺整備事業として、アスパラートからイオンへ抜ける南北自由通路の整備や、街路灯のLED化、緑化整備など、一体的に取り組むこととし、1億4,000万円を計上いたしております。

8 ページをお願いいたします。

新庁舎建設事業です。防災の拠点として、来年8月完成を目指し、建設工事を行うこととし、73億1,449万円を計上いたしております。

9 ページをお願いいたします。

競輪場整備事業として、来年秋のリニューアル開催に向け、メインスタンド等の整備を図ることとし、19億901万円を競輪事業特別会計で計上いたしております。

また、メバル公園周辺一帯の賑わい創出としてメバルの森の整備等を、県の緑地整備と一体的に進めることとし、5,650万円を計上いたしております。

10 ページをお願いします。

子どもたちの憧れの野球場となるよう野球場の改修を行うこととし、4億5,000万円を計上しております。防府商業高等学校の夏の甲子園準優勝から50年目となる来年夏には、利用できるようにしたいと考えております。

次に、富海交流施設の整備です。情報発信・交流施設等をJR富海駅の改修に合わせ整備することとし、4,850万円を計上しております。

11 ページをお願いいたします。

広域的な防災広場の整備など、防府のまちの安全・安心の確保に努めます。

まず、広域防災広場整備事業として、佐波川右岸に広域的な防災広場を整備することとし、7億円を計上いたしております。

次に、緊急自然災害防止対策事業として、引き続き浚渫等を積極的に行うこととし、2億3,160万円を計上しております。

また、消防通信指令業務の共同運用として、令和7年度供用開始に向け、山口市、萩市との共同運用により、通信指令施設の整備を進めることとし、3億4,930万円を計上するほか、消防救助資機材等整備事業として、消防本部に新たに無人航空機や災害用車両

を整備することとし、1,316万円を計上いたしております。

12ページをお願いします。

令和7年度の供用開始を目指し、令和4年度繰越分を含め、消防署東出張所建替事業として4,340万円、牟礼公民館建替事業として4,240万円を計上しております。

次に、公営住宅等長寿命化事業です。

長寿命化計画に基づきまして、市営坂本住宅の建て替えに向けた測量等を行うこととし、1億7,836万円を計上しております。

次に、関東大震災から100年目の節目に当たる今年、未来へつなぐ防災展を開催するとともに、まるごとまちごとハザードマップ整備事業として、災害時に浸水が想定される施設に浸水深が分かる看板を設置することとし、合わせて311万円を計上いたしております。

次に、避難所トイレ整備事業です。

向島運動公園、華浦公園、周防国衙跡において、トイレの新設・改修を行うこととし、1億670万円を計上しております。

14ページをお願いいたします。

災害時や緊急医療時の安全・安心を確保するため、各輸送拠点と防災拠点、医療拠点をつなぐ防府・未来へのネットワークの構築を計画的に、着実に進めてまいります。

15ページをお願いいたします。

国道2号台道・鑄銭司区間拡幅促進事業です。

渋滞緩和と交通安全の確保を図るため、4車線化の早期実現に向けワークショップ等を行うこととし、420万円を計上いたしております。

このほか、農道牟礼小野線整備事業として1億2,250万円、防府北基地東道路整備事業として5,500万円、市道栄町藤本町線道路整備事業として4,700万円、華城小学校周辺道路整備事業として4,272万円、牟礼小学校周辺道路整備事業として7,200万円、牟礼地区国道2号アクセス道路整備事業として2,700万円、防府第二テクノタウン隣接道路整備事業として3億4,592万円を計上いたしております。

16ページをお願いいたします。

子育て支援といたしまして、ほうふっ子応援パッケージなど、出産を希望される方から子育て家庭まで、それぞれのステージに応じた子育て支援策を充実させ、取り組んでまいります。

17ページをお願いします。

妊産婦への伴走型の支援です。

妊娠期から出産・子育てまで、切れ目なく、様々なニーズに即した伴走型の相談体制を行うとともに、妊娠届時に5万円、出生届時に5万円、合わせて10万円の経済的支援を行うこととし、1億2,500万円を計上いたしております。

次に、出産育児一時金の充実についてです。

出産育児一時金を42万円から50万円に増額することとし、3,500万円を国民健康保険事業特別会計で計上いたしております。

市独自の出産前・誕生支援として、米、野菜、魚など旬な地元食材をお届けする妊婦健康サポート事業、子どもの誕生・成長サポート事業については、引き続き実施することとし、合わせて4,000万円を計上しております。

18ページをお願いします。

保育体制強化事業についてです。

保護者が安心して保育を利用できるよう、特に多忙な時間帯での保育士の配置を支援することとし、1,620万円を計上しております。

次に、小学校新入生通学用かばん支給事業です。

新1年生全員に、軽くて安全、コンパクトな通学用かばんを贈呈することとし、1,700万円を計上しております。

次に、給食費高騰対策事業です。

保育所、幼稚園、小・中学校の給食の食材費等が高騰している中、保護者負担が令和3年度の水準を超えないよう、市独自の支援として6,849万円を計上しております。

19ページをお願いします。

障害児保育支援事業です。

障害児を受け入れる保育所等において、確実に職員を加配してもらえるよう、これまでの単価を大幅に引き上げることとし、9,800万円を計上しております。

次に、学校支援員の充実についてです。

障害等を持つ児童・生徒に対し、学校生活の支援を充実させるため、学校支援員を10名増員することとし、7,598万円を計上いたしております。

次に、農福連携の促進です。

農福連携を促進するため、農作業に係る経費を支援することとし、200万円を計上しております。

次に、インクルーシブ遊具整備事業です。

国・県の補助事業も活用し、保育所等25か所での設置の支援を行うとともに、市の単独事業として、全ての小学校区の公園等17か所に設置することとし、9,073万円を

計上いたしております。

次に、子どもたちの居場所づくりについてです。

子ども食堂を運営している団体などを支援するとともに、ヤングケアラーに関する研修会を開催することとし、230万円を計上しております。

次に、障害者福祉施設基本計画策定事業についてです。

大平園、愛光園、なかよし園の現在地での建て替えに向け、基本計画を策定することとし、4,405万円を計上しております。

次に、犯罪被害者等支援事業です。防府市犯罪被害者等支援条例の改正に合わせ、犯罪被害者等への市独自の支援を拡充することとし、300万円を計上させていただいております。

20ページをお願いします。

学校施設長寿命化等事業として、長寿命化計画に基づき実施する長寿命化改良工事と、屋内運動場体育器具等落下防止などの防災対策工事を行うこととし、3億2,994万円を計上しております。

次に、華城小学校環境整備事業についてです。

プレハブ校舎の増築など、児童の学習環境の向上を図ることとし、861万円を計上しております。

次に、留守家庭児童学級等運営事業です。

留守家庭児童学級等の運営費と、華城留守家庭児童学級の移転に係る経費等を合わせ、4億5,835万円を計上しております。

次に、22ページをお願いいたします。

「節電・ごみ減・エコ移動！」をスローガンとした市内のカーボンニュートラルの推進の取組を地図で示しております。

23ページをお願いいたします。

まず、カーボンニュートラル市民運動の展開についてです。

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、カーボンニュートラル推進本部を中心に、給食牛乳パックのリサイクル、緑のカーテンの講習会やコンテストをはじめ、様々な取組を市民や事業者と一体となって行うこととし、829万円を計上しております。

次に、佐波川流域環境保全プロジェクトについてです。

山口市と連携し、森林環境保全フェアやサイクルイベント等を実施することとし、200万円を計上しております。

次に、24ページをお願いします。

市有施設におけるカーボンニュートラルへ向けての取組として、各施設へLED照明の設置を進めるとともに、太陽光発電設備の設置に向けた設計に係る経費として、1億8,950万円を計上しております。

次に、エコライフ住宅推進事業です。

県産木材の使用や環境に配慮したリフォームに係る経費を助成することとし、5,000万円を計上しております。

次に、25ページをお願いします。

デジタル化の推進についてです。

まず、市役所におけるスマート窓口の実現です。転入・転居等の申請書類の電子化など、書かない、待たない、迷わない窓口を目指し、来庁者の利便性向上につながるスマート窓口を構築することとし、6,418万円を計上しております。

次に、申請手のオンライン化についてです。

来庁することなく、オンラインで各種申請の手続が完了できる環境を構築することとし、699万円を計上しております。

次に、音声表示システムの導入についてです。

障害福祉課の窓口で、音声を文字に変換して表示するシステムを設置いたします。

次に、行政地図オンライン化事業です。

身近な情報や事業者向けの情報などが、いつでも、どこでも、24時間得られるよう、様々な情報を一元管理した地図情報をウェブで公開することとし、1億6,000万円を計上しております。

26ページをお願いします。

中小企業DX実現支援事業です。

DXによる業務の変革や販路改革等に取り組む中小事業者等を支援することとし、1,000万円を計上しております。

次に、まちなか活性化事業です。

県のY-BASEと連携し、まちなかの人流データの収集・分析を行い、既存店舗や出店希望者等の事業に活用することとし、1,000万円を計上しております。

次に、AI・RPA導入推進事業です。

業務の効率化を図るため、今年度の実証導入を基に、新年度は固定資産税業務など8業務に導入することとし、486万円を計上しております。

次に、庁内デジタルリーダー育成事業です。

職員のデジタル研修の充実を図り、中堅、若手のデジタル推進リーダーとなる職員を育

成することとし、250万円を計上しております。

次に、校務支援システム整備事業です。

教員の負担を軽減し、教育の質の向上を図るため、県内自治体で共同利用する校務支援システムを整備することとし、3,000万円を計上しております。

27ページをお願いします。

県の農林業の知と技の拠点の形成を契機とした農林業の活性化についてです。

まず、新規就農者支援事業です。

新規就農者の確保・定着を図るため、新規就農者の機械・施設等の導入を支援する新規就農者経営発展支援事業など7事業合わせて1,859万円を計上しております。

次に、法人就業支援事業です。

法人就業者定着支援給付金等810万円を計上しております。

次に、農大生、農大研修への支援です。

新たに農大での基礎的な農業研修等に係る受講料等を助成することとし、100万円を計上しております。

次に、耕作放棄地や担い手不足の一体的な解消についてです。

農業公社に2名の地域をおこし協力隊員を受入れ、担い手の確保に取り組むとともに、農業公社が行うレンタル事業などで用いる農機具の導入支援を行うこととし、2,000万円を計上しております。

28ページをお願いします。

農地集積の推進です。

認定農業者が行う農地拡大等を支援することとし、土地利用型の場合、10アール当たり2万5,000円の奨励金を支給するなど、1,000万円を計上しております。

29ページをお願いします。

新商品の開発支援です。

防府市産の農産物を原材料とした新商品の開発や販路開拓など、6次産業化の取組を支援することとし、県と市で、合わせて3分の2を支援することとし、市の支援分として300万円を計上しております。

次に、耕畜連携の推進です。

肥料や飼料の価格が高騰する中、耕畜連携を推進するため、堆肥化に必要となる機械導入や施設整備等に要する経費を支援することとし、300万円を計上しております。

次に、せとうちの地魚と潮彩市場防府を活かした水産業の振興についてです。

まず、ニューフィッシャー確保育成支援事業です。

新規漁業就業者の確保・育成を図るため、漁具・漁船等の導入を支援する新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業など、801万円を計上しております。

次に、ほうふのおさかな需要拡大事業です。

防府市産水産物のブランド化を図るため、加工設備の整備や学校給食へのハモの提供を推進することとし、600万円を計上いたしております。

31ページをお願いいたします。

創業・交流センターを拠点とした中小企業者の支援についてです。

まず、チャレンジショップ出店支援です。

本格的な出店前に、ビジネス経験を積みたい方等を支援するため、400万円を計上いたしております。

次に、職業スキルの習得支援です。

中小企業が取り組むリスクリング等の人材育成に要する経費を支援することとし、200万円を計上させていただいております。

32ページをお願いします。

公共交通対策事業です。

バス路線の維持やデマンド型乗合タクシー、交通系ICカードを導入するバス事業者の支援などを行うとともに、緊急的な移動手段の確保のため、深夜帯にもタクシーを運行していただけるよう、新たに夜間タクシー運行支援事業をモデル事業として実施することとし、450万円を計上するなど、合わせて2億2,500万円を計上いたしております。

33ページをお願いいたします。

観光・文化・スポーツ関連です。

まず、観光需要の喚起につきましては、コロナ禍で落ち込んでいた観光需要のV字回復に向けた緊急的な対策として、旅行会社が企画する旅行商品造成への助成、バスツアーへの助成を行うこととし、1,150万円を計上しております。

次に、インバウンド誘客促進についてです。本格的に復活するインバウンドの誘客を促進するため、防府観光コンベンション協会と民間事業者が行う旅行商品の造成を、国と一体となって支援することとし、市負担分として200万円を計上いたしております。

次に、観光振興事業についてです。防府観光コンベンション協会と連携して、幸せますフェスタ、すごいぞ防府秋の大イベントやJALと連携した旅行商品の造成など、年間を通じた観光イベント等を幅広く展開することとし、3,792万円を計上しております。

34ページをお願いいたします。

文化協会設立25周年記念事業です。アスピラートでの記念式典、記念講演を支援する

こととし、70万円を計上しております。

35ページをお願いします。

民俗芸能等の活動をしている子どもたちに、三友サルビアホールで講演をしてもらう子ども文化祭や、ソラール開館25周年を契機に子どもたちの発明や研究の成果を発揮する場となる、(仮称)科学アイデア作品・研究コンテストを創設するとともに、防府カップ、ほうふGENKIコンサートを引き続き開催することとし、593万円を計上しております。

36ページをお願いします。

レノファ山口「防府市ホームタウンデー」です。防府市の親子を招待するなど、防府商工会議所や防府観光コンベンション協会と一体となってホームタウンデーを盛り上げてまいります。

次に、第54回防府読売マラソン大会開催事業についてです。国内トップクラスの大会、オリンピックにつながる大会へと成長した本大会を、今年も盛大に開催するとともに、全国に発信することとし、2,219万円を計上しております。

37ページをお願いいたします。

地域部活動推進事業です。中学校の部活動について、令和7年度末の地域部活動への完全移行を目指し、教育委員会にクラブ管理事務局を設置するとともに、先行して剣道・柔道をモデルクラブとして地域移行に取り組むこととし、1,312万円を計上しております。

38ページをお願いします。

UJIターン促進事業です。これまでの移住支援金制度に加え、新たにテレワーク移住支援金制度を創設することとし、1,500万円を計上しております。

以上、主な歳出について御説明を申し上げます。

これらの結果、一般会計の総額は前年度当初予算に比べ80億5,000万円、17.2%の増、過去最大の548億8,000万円となったところでございます。

次に、歳入について主なものを申し上げます。

56ページをお願いします。

まず市税につきましては、企業業績の改善による法人市民税の増などにより、前年度比5億56万円、3.0%増の170億6,719万円を見込んでおります。

次に、地方消費税交付金につきましては、地方財政計画等を勘案し、前年度比1億5,000万円、5.8%増の27億5,000万円を見込んでおります。

次に、地方交付税及び実質的な地方交付税であります臨時財政対策債につきましては、

地方財政計画等を勘案し、地方交付税は前年度比6億円、12.5%増の54億円。臨時財政対策債は前年度比11億円、73.3%減の4億円、合わせて58億円を見込んでおります。

次に、国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金の減などにより、前年度比4億51万円、5%減の75億5,344万円を見込んでおります。

次に、繰入金につきましては、庁舎建設基金、成長再生推進基金やグリーン推進基金などからの繰入金の増により、前年度比10億5,521万円、63.9%増の27億662万円となっております。

次に、市債につきましては、庁舎建設事業債の増などにより、前年度比54億8,370万円、109.2%増の105億740万円となっております。

以上、歳入について申し上げます。

お戻りいただきまして、40ページをお願いいたします。

当初予算におけます財源の確保についてです。財源不足につきましては、予算編成方針策定時点では約14億円を見込んでおりましたが、予算編成段階において物価の高騰や新たなまちづくりの展開のための新たな財政需要などにより、約20億円にまで拡大いたしました。

この財源不足に対しましては、国・県などの補助制度の活用、グリーン推進基金などの保有基金の活用、新たに創設される脱炭素化事業債などの有利な地方債の活用など、徹底した財源確保対策を行い、一般財源ベースで約6億円の財源を確保し、最終的な財源不足額を13億9,000万円にまで圧縮することができ、財政調整基金の取り崩しで対応させていただきました。

続きまして、76ページをお願いいたします。

このたびの当初予算や、今後の諸事業を踏まえた5年間の財政収支見通しになりますが、財源不足額や財政調整基金残高については、参考として下段に記載している昨年の当初予算発表時点での中期財政見通しと大きな変動はなく、ほぼ同水準となっております。

また、80ページをお願いいたします。

庁舎建設事業や安全・安心などの大型事業により将来的に公債費は増加しますが、交付税措置のある地方債の積極的な活用や庁舎建設基金、減債基金の活用により、単年度の実質財政負担は現状と同程度に維持できる見通しとなっております。

以上、令和5年度防府市一般会計予算案の概要につきまして、御説明申し上げます。よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 詳細な質問については予算委員会でもまれると思いますが、せっかく市長がおられるので、防災の考え方ということでお伺いしたいんですが。このたび向島運動公園海側のテニスコートに、防災の観点からということでトイレが設置される予算が計上されておるんですが、今、開発行為禁止区域が拡大される中で、高潮ハザードマップ上、向島多目的広場の中でも最も危険な場所にトイレが設置されるというのは、ちょっと防災の観点から見ていかななものかと思うんですが、その辺について何か市長、お答えいただけますか。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 和田議員の御質問にお答えいたします。災害には様々なものがございます。そうした中で、メバル公園のところもそうなんですけれども、また今度、佐波川右岸にも広域防災広場を造りますけれども、災害にいろいろなものがありますので、港に近いとかそういうもので物資とかいろいろありますので、そういう観点から向島運動広場を、たしか平成29年に防災区域に位置づけましたので、位置づけた中でトイレということにして、実際には日頃はまた多くの方に利用していただければと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 私もソフトボールじゃ何じゃ趣味でやらせていただいています。あの辺で防災ということ、今、向島運動公園の海側に位置するところにトイレということになれば、東側に山がありますので、土砂の心配されると思うんですが、現在設置されてある公園のトイレは、いずれも海側に近いところにあり、今から設置される予定であるテニスコートについても、ほぼ近くにトイレが今設置されております。

私も先ほど言いましたように、花見で人が多い時期とかそういったときにソフトボール等々やりますが、今現在設置されてあるトイレに人が並んでいるところは見つかりません。そういった観点も含めて、もう少し検討が必要なのではないかと思っております。このことだけ申し添えて、終わります。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） 157ページの人事管理経費の報酬に、この中に報酬審議会開催のための報酬が含まれておると思います。その開催経費は幾らになるのかということ。

それから、令和5年度の報酬審では何を審議してもらおう予定なのか。いわゆる諮問事項は何かということです。

それから3つ目は、市長は令和4年度特別職の報酬について、報酬審に自ら諮問をして答申を受けたその後、それを議案として議会に提出されず、市長に代わって議員が議員提

案という形で議案を提出するという、誠に変則的な方法が取られたわけですが、今回、答申を受けたならば、どのような形でこれを議会に提案なり、提出なりするのか、その辺のことについてお尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 御質問にお答えします。まず令和5年度の報酬等審議会の予算なんですが、3回分を予算として計上いたしております。17万2,500円になります。

どういった内容を諮問するのかということですが、検討が必要なんですが、諮問事項は特別職——市長、副市長、議員の報酬ということと、あと退職手当、あと行政委員の報酬ということになっておりますので、その中で必要なものを諮問するということになるかと思えます。

答申をもらった際にどのように対応するかということですが、執行部としてその内容についてしっかり検討して、どのような形で対応するのがいいかということで、条例を改正する必要があるれば条例の改正を、当然、執行部のほうから提案するということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） 何か条例を改正するとか、意味がよく分らんのですけれども、要するに市長サイドから議案として提出するのか、あるいは前回みたいに議員に依頼して議員が議員提案という形でやるのか、どういう形で取られるんですかということ聞きよるわけです。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 報酬審の答申につきましては尊重してまいりたいと思っております。なお12月議会の議員提案につきましては、私のほうからこのコメントをすることは差し控えさせていただきます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） それはちょっとおかしいじゃないですか。一応、議員提案という形で、私は不本意な方法だなと思ったけれども、本来は市長が報酬審に諮問をして、そして報酬審が一定の答申を出したわけです。そうすると、あなたはこの報酬審を開催するについて、市民の税金とは言わんけれども、予算をつけてこれをやったわけです。

そうすると、市長の責任として、それを執行する責任があるわけですね。それを避けて議会からそういう形になったということは、非常におかしいことじゃないですかと。今

回、だからどうするんですかということを探っているわけです。ちゃんと答えてもらわないと困ります。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 先ほども申し上げましたが、改めて令和5年度報酬等審議会を開いて、答申をいただいた場合は、改正に当たるような答申をいただいた場合は十分こちらのほうで検討して、条例改正が必要であれば、当然、執行部側として提案をさせていただきますということでございます。

先ほど市長も申し上げましたけど、重なりますけど、当然、今年度の報酬審の答申についても、執行部としてどのように対応するべきなのかということは、十分執行部として検討しておったところでございます。一方で、議会のほうでも検討重ねられて、議案を提案されたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） 今、総務部長のほうから、執行部のほうから提案か提出かするというものであります。

最後に、やっぱり市長はちゃんと責任ある答弁をしてもらわなきゃ困りますね。前回、なぜ市長が、本来あなたが議会に出すべきところをなぜ出さなかったんですかと。それをしなかったんですか。そこをはっきり言うてくださいよ、どうですか。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 先ほどの御回答と重なりますけど、執行部としては当然、答申内容について吟味をしておったところでございます。

○議長（田中 敏靖君） 今津議員、4回になりましたが。

○15番（今津 誠一君） 回数重なるけども、ちゃんとした回答がないからちょっとあれですけど。

いつも市長は、この問題に限らず、自分が回答すべきときに何か逃げて、それで職員に答弁させると。非常に我々とすれば残念だし、市長としてはちょっと恥ずかしいんじゃないですか。

前回のことについては、市長は、私はあれはやっぱり自分がやるべきだったというふうに反省してもらえれば、それでいいわけです。そういうお気持ちはないんですか。

○議長（田中 敏靖君） 今津議員、4回過ぎましたので。詳細については予算委員会がありますので。（発言する者あり）

ほかにございませんか。

10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） ちょっと言い忘れて、先ほどの私の言ったことだけだと、市長は防災考えてないみたいにも聞こえますので。これまで市長におかれましては、今回の佐波川右岸広域防災広場もそうですし、道路の安全施設の増額もそうですし、市民の命ということを一番に考えてやってこられたと、私は認識しております。

その中で、今回のトイレも上げられたんだろうと思いますけど、ひとつ考え方でそう設置すると、ほかのところ、市内全域に全て当てはまってくるということもちょっと加えて考えていただければと思います。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 要望ですね。

質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第31号については、予算委員会に付託と決しました。

---

議案第32号令和5年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第33号令和5年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第34号令和5年度防府市と場事業特別会計予算

議案第35号令和5年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第36号令和5年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第37号令和5年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第38号令和5年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

○議長（田中 敏靖君） 議案第32号から議案第38号までの7議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第32号から議案第38号までの7議案につきまして、順を追って御説明申し上げます。予算書の25ページをお願いいたします。

まず議案第32号令和5年度防府市競輪事業特別会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を214億99万5,000円としておりま

す。

第2条の債務負担行為につきましては、28ページの第2表にお示しをしておりますように、ホームページ管理運営業務委託ほか7件の歳務負担行為を設定いたしております。

第3条の地方債につきましては、29ページの第3表にお示しをしておりますように、競輪場施設整備事業に伴い10億円を限度として発行することといたしております。

予算の内容といたしまして、歳入では車券発売金収入等の競輪事業収入、繰越金等を計上し、また歳出では管理費や開催費、払戻金等の競輪事業費等を計上しております。

次に、33ページの議案第33号令和5年度防府市国民健康保険事業特別会計予算でございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を123億8,800万円としております。

第2条の債務負担行為につきましては、37ページの第2表にお示しをしておりますように、市税等コールセンター業務委託の債務負担行為を設定いたしております。

第3条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定によりまして、歳出予算の流用を定めているものでございます。

予算の内容といたしまして、歳入では国民健康保険料、県支出金、一般会計繰入金等を計上し、また歳出では保険給付費、国民健康保険事業費納付金等を計上しております。

次に、41ページの議案第34号令和5年度防府市と場事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額を1,734万8,000円としております。

予算の内容としまして、歳入では事業収入、繰入金等を計上し、また歳出ではと場運営に係る経費、公債費等を計上しております。

次に、47ページの議案第35号令和5年度防府市青果市場事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額を3,624万8,000円としております。

予算の内容としまして、歳入では使用料及び手数料、繰入金等を計上し、また歳出では青果市場運営に係る経費等を計上しております。

次に、53ページの議案第36号令和5年度防府市交通災害共済事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額を1,681万6,000円としております。

予算の内容としまして、歳入では共済会費収入、繰越金等を計上し、また歳出では共済事業運営に係る経費等を計上しております。

次に、59ページの議案第37号令和5年度防府市介護保険事業特別会計予算でございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を120億1,756万1,000円としております。

第2条の債務負担行為につきましては、64ページの第2表にお示しをしておりますように、市税等コールセンター業務委託ほか1件の債務負担行為を設定いたしております。

第3条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定によりまして、歳出予算の流用を定めているものでございます。

予算の内容としましては、保険事業勘定とサービス事業勘定に区分し、歳入では介護保険料や支払基金交付金、繰入金、サービス収入等を計上し、また歳出では保険給付費、地域支援事業費、サービス事業費等を計上しております。

最後に、67ページの議案第38号令和5年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を21億3,100万円としております。

第2条の債務負担行為につきましては、70ページの第2表にお示しをしておりますように、市税等コールセンター業務委託の債務負担行為を設定しております。

予算の内容としまして、歳入では後期高齢者医療保険料、繰入金等を計上し、また歳出では後期高齢者医療広域連合納付金等を計上しております。

以上、議案第32号から議案第38号までの7議案につきまして、御説明を申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております7議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第32号及び議案第35号の2議案については産業建設委員会に、議案第33号、議案第34号及び議案第36号から議案第38号までの5議案については教育民生委員会に、それぞれ付託と決しました。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

正午 休憩

---

午後1時 開議

○議長（田中 敏靖君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 午前中に田中健次議員から御質問のありました報告第5号のうち、西日本フードサービス株式会社との契約の報告について、御説明いたします。

契約の相手方の住所は北九州市でございますが、市内に事業所を構えていらっしゃるようですので、市や学校との連絡については迅速に対応できる体制を取っておられます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） よろしいですか。

---

議案第39号令和5年度防府市水道事業会計予算

議案第40号令和5年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第41号令和5年度防府市公共下水道事業会計予算

○議長（田中 敏靖君） それでは、議案第39号から議案第41号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第39号、議案第40号及び議案第41号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず議案第39号令和5年度防府市水道事業会計予算につきましては、予算書7ページにお示しいたしておりますように、第2条に業務の予定量をそれぞれ定め、これらの業務の予定量を大綱として、第3条以下の予算を編成いたしているものでございます。

はじめに、第3条は収益的収入予定額を22億6,752万3,000円、支出予定額を21億3,466万6,000円といたしております。

第4条では、資本的収入予定額を6億1,120万7,000円、支出予定額を17億5,655万6,000円といたしており、差引不足額11億4,534万9,000円を損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第5条では、料金収納・検針及び水道施設運転管理等業務の委託期間が令和5年度で満了となりますので、引き続き業務委託を実施するため、水道事業会計が負担する限度額について債務負担行為を定めているものでございます。

第6条は、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額及びその借入れ条件等を定め、第7条では、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めているものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費についてそれぞれお示しいたしており、第9条では棚卸資産の購入限度額を定めているものでございます。

以上、令和5年度の予算についてその概要を申し上げましたが、事業面につきましては、施設の老朽化対策及び管路の耐震化の推進等に、引き続き取り組んでまいります。

次に、議案第40号令和5年度防府市工業用水道事業会計予算につきましては、予算書39ページにお示しいたしておりますように、第2条に業務の予定量をそれぞれ定めているものでございます。

第3条は、収益的収入予定額を1億6,828万4,000円、支出予定額を1億6,760万8,000円、第4条では、資本的支出予定額を749万8,000円といたしており、損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第5条では、料金収納・検針及び水道施設運転管理等業務について、工業用水道事業会計が負担する限度額について債務負担行為を定めているものでございます。

第6条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第7条では議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費についてお示しいたしております。

第8条では、棚卸資産の購入限度額を定めているものでございます。

引き続き維持管理に万全を期し、安定供給に努める所存でございます。

最後に、議案第41号令和5年度防府市公共下水道事業会計予算につきましては、予算書65ページにお示しいたしておりますように、第2条に業務の予定量をそれぞれ定め、これらの業務の予定量を大綱として、第3条以下の予算を編成いたしているものでございます。

はじめに、第3条は、収益的収入予定額を31億2,167万3,000円、支出予定額を30億2,448万2,000円といたしております。

第4条では、資本的収入予定額を18億7,723万5,000円、支出予定額を32億3,872万5,000円と見込み、差引不足額13億6,149万円を損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第5条の債務負担行為につきましては、料金収納・検針及び水道施設運転管理等業務について、公共下水道事業会計が負担する限度額を定めるもの、令和5年度で委託期間が満了する防府浄化センター等包括的維持管理業務について、引き続き業務委託を実施するため定めるもの、そのほか2件を定めているものでございます。

第6条は、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額及びその借入れ条件等を定

め、第7条では、令和5年度中の一時的な資金不足を補うための借入金の限度額について、定めているものでございます。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第9条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費についてお示しいたしております。

以上、令和5年度の予算について、その概要を申し上げましたが、事業面につきましても、污水管渠の布設を推進し、処理区域の拡大に努める一方、浄化センターの管理棟増設工事を行うほか、施設の老朽化対策を引き続き行ってまいります。

以上、御説明申し上げました各会計における令和5年度予算の詳細につきましては、予算実施計画以下の附属書類でお示しいたしているとおりでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りします。ただいま議題となっております3議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第39号から議案第41号までの3議案については、産業建設委員会に付託と決しました。

---

#### 議案第42号 山口市・萩市・防府市消防通信指令事務協議会の設置について

○議長（田中 敏靖君） 議案第42号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第42号山口市・萩市・防府市消防通信指令事務協議会の設置について御説明申し上げます。

本案は、消防通信指令に関する事務を3市共同で運用するため、規約を定め、山口市・萩市・防府市消防通信指令事務協議会を設置しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については委員会付

託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。

よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案についてはこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第42号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第43号防府市個人情報保護法施行条例の制定について

○議長（田中 敏靖君） 議案第43号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第43号防府市個人情報保護法施行条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法の施行に関し、必要な事項を定めるものでございます。内容といたしましては、条例で定めることとされております開示請求に係る手数料の額や、防府市個人情報保護審査会について定めるもののほか、防府市個人情報保護条例の廃止や同条例の廃止に伴い関連する条例について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 事前に我々議員に対して簡単に1枚ものの資料で、防府市個人情報保護法施行条例（案）についてというものをいただきましたが、現行と見直し後の2つを比べると、これまで現行の各地方公共団体の条例には、団体によって異なるということが書いてありますが、民間事業者などや国の行政機関などにはありました照合可能性というものが、これまで防府市の個人情報保護条例の中にはあったのかどうか。そういうものが今度は適用されるということになるわけですが、そこがどうなっているのか。

それから、非識別加工情報という形で国の機関はありまして、民間機関では匿名加工情報というもので、これは地方公共団体ではこれまで規定がなかったと。それが今度、こ

の個人情報保護法の改正によって、防府市などもこれが適用されるということになるわけ  
です。

それでこの容易照合可能性、あるいは匿名加工情報というものについて、1つは簡単な  
説明で構いませんので、大まかにどういったものかということをお示し願いたいのと、そ  
れと防府市では、今度これに伴ってどういうふうはこの辺が変わってくるのか、この辺に  
ついて簡単で構いませんので、お教え願えればと思います。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） お答えいたします。まず容易照合可能性につきましては  
は、今、現行の条例では特段構えておりません。法に移行いたしますと、これは法の中に  
ありますので、個人情報保護法の定義に従って事務を取るといったこととなります。

それから非識別加工情報といいますか、匿名加工情報につきましては、これも法の規定  
に従うわけですが、これについては、例えば情報としてはいわゆるビッグデータと  
かいったものを加工して、個人情報に触れないような格好で民間に提供するような業務な  
んですけれども、これについては、いわゆる政令市までは義務があるんですけれども、そ  
の他の市町村には義務はございませんので、今のところ防府市のほうでこれに取り組むと  
いうことは考えてございません。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） よろしいですか。

質疑を終結して、お諮りいたします。本案についてはなお審査の要があると認めますの  
で、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第43号については、  
総務委員会に付託と決しました。

---

#### 議案第44号職員の給与に関する条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第44号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第44号職員の給与に関する条例中改正について、御説明  
申し上げます。

本案は、職責に応じた管理職手当の支給ができるよう、当該手当の月額の上限額を見直  
すものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） これは総務省が示している人口、産業構造が類似した30団体からということで、ちょっと平均よりは低い水準で落ち着いたなというところなんです、これはその30団体の中でも防府市が平均よりちょっと下に位置していたということではないのでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 類似団体の平均値より低いということでございます。類似団体、30団体あるんですが、分布が関西から以東、東海地方、関東のほうに偏っておりますので、全体的に物価等もそちらのほうが高いということもあろうかなというふうには推測をいたしております。県内の平均、10万以上の平均等々も参考にしながら設定をしております。

○議長（田中 敏靖君） 10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 私は、部長級、課長級以上の級に応じて手当が上がるということは、むしろ賛成するものでございますが、ちょっと現場の声として1つだけ言っておきます。私、御存じのとおり道路上の安全施設に対して随分力を入れておるところですが、これまでも往々として現場で予算がないというような声が聞かれております。そういったことのないよう、維持管理についてはそういったことのないように、お願いいたします。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。

よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案についてはこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第44号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第 4 5 号防府市会計年度任用職員の給与等に関する条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第 4 5 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 4 5 号防府市会計年度任用職員の給与等に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、会計年度任用職員の期末手当について常勤職員との均衡を図るため、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。

よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案についてはこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 4 5 号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第 4 6 号防府市手数料条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第 4 6 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 4 6 号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令等の改正に伴い、低炭素建築物計画認定等及び建築物のエネルギー消費性能適合性判定等の申請に係る手数料等を定め、

及び条文整備を行うものでございます。

内容につきましては、低炭素建築物等の認定において誘導仕様基準が新設されたこと、建築物建築許可等において高効率熱源設備を設置した場合の、建築物の高さ制限に係る特例許可等が設けられたことに伴う申請手数料の新設等でございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） 様々な要件が緩和されるんだろうと思うんですが、開発行為禁止区域が拡大されるのが7月ぐらいになるんじゃないかなと思いますが、その間に例えば新設されるものに対しても同じように要件が緩和されるんでしょうか。ちょっと質問がとぼけていたら、すみません。よろしくお願ひします。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） このたびの改正は、あくまでも建築物に対するものなので、建築できるところについての緩和であつたりします。先ほど議員が言われた7月については開発行為の話ですので、ちょっと話としたり違ふものということになります。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案についてはなお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よつて、議案第46号については、産業建設委員会に付託と決しました。

---

議案第47号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第47号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第47号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する

基準を定める条例及び防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に準じ、家庭的保育事業者等については児童の安全確保に関する計画の策定等を義務付け、及び家庭的保育事業所等に他の社会福祉施設が併設している場合に、職員の兼務や設備の共有を認めることとし、放課後児童健全育成事業者については、児童の安全の確保に関する計画の策定等を義務付け、及び業務継続計画の策定等に努めることとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案についてはなお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第47号については、教育民生委員会に付託と決しました。

---

議案第48号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第48号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第48号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び放課後児童健全育成事業等の設備及び運営に関する基準の改正に準じ、家庭的保育事業者等については送迎バス等の運行時の子どもの所在確認、及び送迎バスへの安全装置の装備を義務付け、放課後児童健全育成事業者については、送迎バス等の運行時の子どもの所在確認を義務付けることとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案についてはなお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第48号については、教育民生委員会に付託と決しました。

---

議案第49号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び防府市子ども・子育て会議条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第49号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第49号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び防府市子ども・子育て会議条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。

よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案についてはこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第49号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第50号防府市犯罪被害者等支援条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第50号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第50号防府市犯罪被害者等支援条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、社会情勢の変化を踏まえて、被害者支援の内容を見直すとともに、被害者の心身及び生活の安定を図り、被害者支援についての理解をさらに促進するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、犯罪被害者への支援について直接的な被害だけでなく、二次的被害や再被害の状況等を踏まえ、市や関係機関等が連携して推進すべきことを基本理念として明記するもの、支援を行うべき犯罪被害者の範囲を拡大するもの、及び犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るため、必要な助成を行うことを明記するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案についてはなお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第50号については、教育民生委員会に付託と決しました。

---

#### 議案第51号防府市国民健康保険条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第51号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第51号防府市国民健康保険条例中改正について御説明を申し上げます。

本案は、出産育児一時金の額を改定し、国民健康保険法施行令等の改正に伴い、本市の国民健康保険条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の主な内容につきましては、健康保険法施行令の改正に準じて出産育児一時金の額を引き上げようとするもの、及び国民健康保険法施行令の改正に準じて、国民健康保険料の後期高齢者支援金等賦課限度額を20万円から22万円に引き上げるとともに、低所得者の国民健康保険料の軽減措置について、経済動向等を踏まえ5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を見直すもの、並びに雇用保険法施行規則の改正により、特例被保険者等に係る国民健康保険料の軽減のために必要な届出に際して提示を求める書類について、雇用保険受給資格通知を加えるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案についてはなお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって議案第51号については、教育民生委員会に付託と決しました。

---

#### 挨拶

○議長（田中 敏靖君） この際、任期満了により、本日をもって副市長を退任されます森重豊氏から挨拶をしたい旨の申出がありましたので、これを許可します。副市長。

〔副市長 森重 豊君 登壇〕

○副市長（森重 豊君） 本日は貴重なお時間を賜り、恐縮でございますが、一言退任の御挨拶を申し上げます。

平成31年2月22日に、市議会議員の皆様方より副市長として御同意をいただき、その日以来、その重責を果たすべく、全力で取り組んでまいりました。今日まで副市長として任期を全うすることができましたのも、市議会議員の皆様方から温かい御厚情、御指導、御鞭撻を賜り、また池田市長をはじめ、職員883名の支えがあったからだと強く感じております。心から感謝申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます。

今、防府市は変わろうとしております。種をまいて、芽が出て実になるまで、もう少しであります。これも議決機関と執行機関が防府市の将来に向け二人三脚で取り組んできた

結果が、現在の状況になっていると思っております。今後とも、市議会議員の皆様方のお力添えをお願い申し上げます。

最後に、防府市の限りない発展と市議会議員の皆様方の今後一層の御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げ、誠に意を尽くせませんが、退任の挨拶とさせていただきます。本当に長い間お世話になり、ありがとうございました。（拍手）

---

○議長（田中 敏靖君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

10番、和田議員。

○10番（和田 敏明君） すみません。先ほど自分の所管の議案第46号で質問してしまいましたので、これはしっかりとっかりミスしてしまいましたので、この場を借りてお詫び申し上げます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） よろしいですか。

20番、河杉議員。

○20番（河杉 憲二君） 先ほど令和5年の予算審議の過程の中で、今津議員の、いわゆる報酬等審議会への質問等で、私は不穏当な発言等々、二、三聞かれたと思いましたが、恐れ入りますが、削除を求めたいと思います。

議会運営委員会を開いていただくよう、要望いたします。

○議長（田中 敏靖君） 今、河杉議員から発言がありましたことにつきまして、議長としてのお話を申し上げたいと思います。

本日の会議中の発言につきまして、私議長において後刻記録を調査した上で、不穏当な発言があった場合には善処することといたします。まだ内容が分かりませんので、善処させていただきます。

今日はもう時間的に難しいですから、議会運営委員会を開くということは今日はできませんので、また後刻お知らせすることになると思います。

---

○議長（田中 敏靖君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

次の本会議は、3月2日の午前10時から開催いたします。その間、各委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。お疲れさまでした。

午後1時37分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年2月21日

防府市議会議長 田 中 敏 靖

防府市議会議員 高 砂 朋 子

防府市議会議員 今 津 誠 一

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年2月21日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員